

組合の閉所日 ご迷惑おかけします
7月25日(金) 全書記決起集会
7月31日(木) 書記局会議

参議院議員選挙
に行こう動画→



あしば

第548号

発行所
東京土建一般労働組合
小金井国分寺支部
国分寺市東恋ヶ窪 2-36-32
電話 042-324-5940
発行責任者
中川和美
パスワード doken5940

質問・政党名	●…賛成 ▲…どちらとも言えない ×…反対 ○…無回答										
	自民	立憲	公明	維新	国民	共産	れ新	社民	参政	保守	みん
建設業を持続発展させる第3次担い手三法や処遇改善の政策	-	●	-	-	●	●	●	-	-	-	-
インボイス制度の中止(廃止)や制度の見直し	-	●	-	-	●	●	●	-	-	-	-
地域防災や復興作業を担う、地域の中小建設事業者育成と発展	-	●	-	-	●	●	●	-	-	-	-
健康保険証の復活と、マイナカードを義務化しない施策	-	●	-	-	他	●	●	-	-	-	-
国による建設国保組合に対する育成・強化、補助金などの予算確保	-	●	-	-	他	●	●	-	-	-	-
公契約法の制定	-	●	-	-	●	●	●	-	-	-	-
アスベスト製造メーカー参加による補償基金創設	-	●	-	-	他	●	●	-	-	-	-
一般住宅の解体・改修で使えるアスベスト事前調査・除去工事の助成制度の創設	-	●	-	-	他	●	●	-	-	-	-
物価高騰対策としての消費税減税	-	●	-	-	●	●	●	-	-	-	-
全国一律最賃時給1500円の実現と中小零細企業への支援策	-	▲	-	-	他	●	●	-	-	-	-
憲法改正について	-	×	-	-	●	×	×	×	-	-	-
防衛費大幅増とそれに伴う増税	-	×	-	-	×	×	×	×	-	-	-
ガソリン税(揮発油税と地方揮発油税)の暫定税率の廃止	-	-	-	-	●	●	●	-	-	-	-
解雇規制見直しを含めた労働法制の改定	-	×	-	-	他	×	×	×	-	-	-

欄がグレーの政党からは、政策アンケートの回答がありませんでした。

自民…自由民主党
立憲…立憲民主党
公明…公明党
維新…日本維新の会
国民…国民民主党
共産…日本共産党

れ新…れいわ新選組
社民…社会民主党
参政…参政党
保守…日本保守党
みん…みんなの党

た、この間、みなさんのくらしや仕事は良くなりましたか。逆に悪くなっているのではないのでしょうか。子どもたちに残す未来を考えると選挙に行く理由となりま

す。物価高騰が

多くの仲間がインボイスの影響を受けて増税となりました。また、米問題では、減反政策をやめ、増産に転換し、価格保障や所得補償を充実させなければ抜本的な改善にはなりません。

東京土建の要求アンケートを国政政党に送り、返ってきた回答は国政政党アンケート調査一覧のとおりです。参考にして下さい。未来を創る大事な選挙でいきましよう。

選挙行マンロウ

組合員や家族のみならず、組合員や家族のみならずが公示され、7月20日投票がスタートしました。「選挙に行っても何も変わらない」「政権与党に任せれば安心だ」と思っています。投票しなければなりません。

7月20日 参議院議員選挙

投票箱

第48回住宅デー

小金井・国分寺地域7会場

～全会場で子ども工作対応～



子どもたちに大人気 国①

6月15日(日)、8分会7会場で93人の参加、262人の来場者で第48回住宅デーを開催しました。当日は、天候不順の中、各分会で朝早くから準備し、まな板も若干上回り31枚(同26枚)、木工教室は22人(同60人)が本立てや花台、



工作対応ばっちり 小西



物づくりの楽しさ伝える 小①

事前準備から当日まで携わった分会役員のみならず、仲間のみならず、大変お疲れさまでした。

全体的には、大きなトラブルもなく終了しました。



包丁研ぎ対応で大わらわ 東小



「花台」うまくできたかな 国②



お母さんの方が夢中(笑) 前原

朝顔

▼スマホ世代は気をつける。今はイヤホンで好きな音楽をノンストップで聴くことができる。WHOはスマートフォンの影響などで12歳〜35歳のほぼ半数にあたる11億人に難聴のリスクがあると警告している▼「イヤホン難聴」だ。音響性難聴の一つで、爆発音やライブ会場などの大音量によって起こる。ライブ会場などの短時間で生じたものであれば回復する見込みは高いが、イヤホン難聴は完治が難しい▼一方、騒音性難聴は建設現場などの騒音で「朝礼時に騒音を意識した声かけをし、安全注意喚起をして騒音を抑えた対策をすること」とあり、イヤーマフや耳栓を使うよう心がけて防衛できる。イヤホン難聴のリスクは気付きにくさがある。聴力低下は社会的孤立を招き認知症発症リスクを高める要因の一つとなっている▼街中では周囲の騒音から耳を守る為、つけているのを見せることで近寄るな！オーラを出しているのがある▼一概ではないが、対策として1時間以上続けて使用しないで休憩すること。音楽は脳の活性化やリラックス効果をもたらしてくれるので、適度な鑑賞は心身に良い影響を与えてくれる。適度な音量で自分の意思で聴きたい時につけるよう心がけよう▼とはいうものの、やっぱり爆音で感じなければ！▼「そうさー！ライブ行こう。」

2026年度国保予算確保

東京都・国へ要請運動スタート

【社会保障対策部】

6月25日(水)、午前中は都
都要請行動として、各局・

会派との交渉、ならびに都
庁第二庁舎前での集会に全
体1048人が参加、支部



風が通らず猛暑の第二庁舎前で氣勢をあげた

からは19人が参加しまし
た。都費補助金の現行水準
確保や、東京都に対し、我々
の切実な要求の実現に向け
た要請を行いました。

対都交渉では、支部から
大久保保健局長が保健医
療局へ、産業労働局には鯉
淵副委員長が代表として参
加しました。

保健医療局交渉では、東
京都連の代表50人が都費補
助金現行水準確保を中心に
要請しました。

午後は、日比谷野外音楽
堂で、全建総連「賃金・単

価引上げ予算要求中央総決
起大会」に参加し(全体1
877人)、各庁所要請な
スタートさせました。

産業労働局要請へ参加して



鯉淵さん

【国②分会・鯉淵 勝也】
私は、対都要請行動とし
て、産業労働局へ交渉団の
一員として参加した。

第3次担い手3法が今年
12月に完全施行されるの
ともない、法改正の目的
ある建設業者の賃金単価の
引き上げ、処遇改善、担い

ど、2026年度予算確保
に向けた運動の取り組みを
スタートさせました。

久々の支部開催

熱中症予防教育に14人

6月27日(金)、組合事務
所にて熱中症予防教育を
実施。14人が受講し修了し
ました。南雲副委員長を講師

手確保、育成等の体制を構
築することを要望し、実践
させるために、受注関係者
に周知指導を要請するため
都連側は意見を述べたが、産
労局側は施行されてみない
と分らないらしく、何と
も歯切れの悪い回答だった。
その他、アスベストレベ
ル3に対する近隣住民への
周知徹底の義務化や、熱中
症対策の具体的な施策等に
質問が及んだが、担当者不
在で分ならず。産労局側か
評でした。

東京土建の知名度で 不払い解決

不払い解決

20代の事業主Aさんから
不払いの相談。工事完了後
3次業者のT氏と音信不通
の状況でした。組合は、「建
設業法の活用で上位会社に
救済をお願いしよう」と提
案し、まずは1次の(株)Nに
Aさんから「東京土建に相
談している」と連絡しても
らいました。結果、これま
では(株)NもT氏とは連絡が
取れないといっていました
が、数日後T氏より振込み
があり解決しました。



仕事後の夜間講習だったがみなさん真剣そのもの

両者の見解の隔たりが目立
つ要請行動に一抹の不安を
おぼえたが、更なる要求実
現を胸に希望を新たにす。

受講者の感想



熱中症を経験して



川添さん

【国③分会・川添 琴美】
昨年、自分が熱中症で点
滴を受けたことから、支部
で受けられる良い機会だと

今後に期待できるお食事会

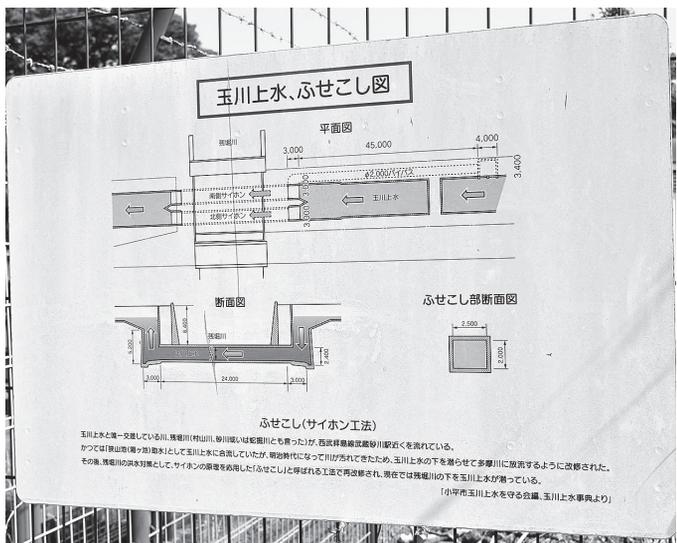
小西分会

【小西分会・村田 文夫】
6月30日(月)、小金井西部
分会は、春の拡大や住宅デ
ーで奮闘した仲間の労をね
ぎらうため、府中にある「ラ
・オハナ」でお食事会を開
催しました。
参加者は8名でエビ盛り

ステーキやモンブランアイ
スなどを食べ合いました。
分会の春の拡大では3名
で超過達成となりました。
その際の功労者として、7
群の鈴木さんと2群の鵜飼
さんが食事会に参加して
くれました。

の 篠ちゃん 散歩

～珍しい玉川上水と 残堀川の立体交差～

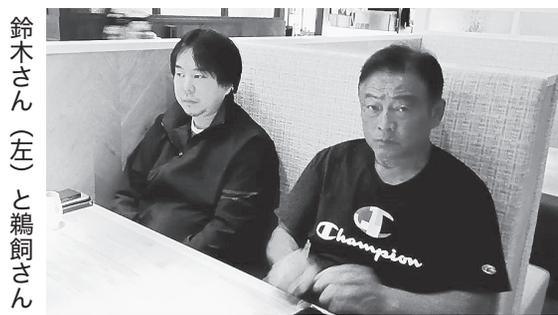


サイフォンの原理を応用した「ふせこし」工法となっている

玉川上水、ふせこし図
玉川上水と残堀川が立体交差している。サイフォンの原理を応用した「ふせこし」工法となっている。この先が松中橋で砂川分水の入口がある。

徹底しよう！不払い防止10カ条

- その1 信用情報 仕事ほしさに悪質業者に引っかからないよう、はじめての取引先は「契約」の前に仲間や同業者から信用情報を集める一うますぎる話には要注意。
- その2 適正価格 指し値発注、値引きの強要は見積りをきちんと行ない、原価を割り込む低単価・赤字工事は断る。「次に何とかするから」が命とり。
- その3 書面契約 口約束は後でトラブルのもと、契約なしには工事にしない。必ず工事着工前に契約書・発注書・請書を取り交わし、契約条件を確認しておく。
- その4 手形払い 長期の手形・労務費にくいこむ手形は建設業法違反。割れない手形はもらわない。
- その5 月別収支 長期工事では、月々の出来高請求と月別の精算を確実に。労働者の手配や材料調達に必要な「前払い金」も要求しよう。
- その6 追加・変更工事 追加・変更工事をめぐる不払いが多発。追加・変更箇所について工事責任者から「工事(施工)指示書」をもらい、必ず本体契約と別途の書面契約をしよう。
- その7 倒産の危険信号 月々の支払いの遅れ、オール手形、手形ジャンプの要求は倒産直前の危険信号。支払いが改善されないなら傷を深くしないよう早めに工事から手を引く決断も必要。
- その8 労働記録の保存 現場の出面(でづら)、作業証明、作業指示書など、現場での労働記録は大切に保存を。
- その9 雇入れ通知書 倒産で賃金が不払いにあった時、労働者として国から立て替え払いによる救済がうけられるよう、「手問請」で働く場合は、仕事先から「雇入れ証明」を受けておく。「雇入れ通知書」。
- その10 倒産防止共済 取引先の倒産に事前の備え。「中小企業倒産防止共済制度」に加入を。



鈴木さん(左)と鵜飼さん

今後の秋の拡大とレクリエーション、活動が楽しみとなったお食事会でした。